

都民安全総合対策本部 都民の声窓口寄せられた都民の声（令和7年8月分）

◆受付件数と区分

（単位：件）

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
4	2	1	0	3	9	0	19

※上記区分の定義

提言：施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見：施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情：施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望：施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談：困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ：施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他：都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

◆ 寄せられた都民の声と対応事例（令和 7 年 8 月分）

▶ （都民の声）

「再犯防止に関する研修会」の受講を考えている。

以下の点について教えてほしい。

- ① 応用編は基礎編を受講した後に受講しなければならないか。
- ② 第 1 回と第 2 回の内容は同じものか。
- ③ 職場のパソコン 1 台を使用して、複数人で視聴してもよいか。

（対応）

このたびは、「再犯防止に関する研修会」の受講を御検討いただき、ありがとうございます。

都では、犯罪や非行からの立ち直り支援に携わっている支援者や行政機関の皆様、これから支援に携わりたいと考えている皆様を対象に、令和 7 年度も「再犯防止に関する研修会」を開催します。

御質問に対する回答は以下のとおりです。

- ① 研修会は、主に、犯罪や非行をした人の立ち直り支援をこれから学ぼうとする人・携わろうとする人が、支援に関する基礎的な知識を学ぶことを目的とした「基礎編」と、主に、犯罪や非行をした人の立ち直り支援に関する一定の知識・経験がある人が、より発展的に学ぶことを目的とした「応用編」に分かれています。基礎編の前に応用編を受講いただくことも可能です。
- ② 研修会は、基礎編・応用編それぞれ 2 回ずつ開催しますが、第 1 回と第 2 回は時間・内容ともに同一です。
- ③ 複数人が集合して 1 つの画面で視聴することも可能です。その場合は、参加者数把握のため申込フォーム備考欄に人数を記載してください。

なお、第 1 回の締切は令和 7 年 8 月 31 日（日）、第 2 回の締切は令和 8 年 1 月 5 日（月）です。研修会の詳細及び受講申込につきましては、都民安全総合対策本部ホームページ（https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/tomin_anzen/chian/saihan-boushi/kenshukai/）を御覧ください。

今後とも再犯防止に向けた取組を推進して参りますので、都民の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。